

新聞記事にみる平和祈念資料館問題日表

里井 洋一

下記の日表及び年表は、本誌、および平和祈念資料館問題に関する沖縄タイムス、琉球新報、八重山毎日、八重山日報の記事等をもとに構成したものである。()の中は引用もしくは再構成しに用いた記事の新聞社名と発行日付を記した。なお、沖縄タイムス社=タ、琉球新報社=琉と略した。

1963年

沖縄戦資料館設置期成会結成 (1)

1971年2月

沖縄戦資料館設置期成会「沖縄戦資料館の設置趣意書」発表 (1)

1971年6月

沖縄戦資料館設置期成会が「沖縄戦資料展」を開催した。(1)

1974年3月

沖縄県立平和祈念資料館竣工 (1)

1974年6月13日

沖縄県立平和祈念資料館設置条例制定

1975年6月11日

沖縄県立平和祈念資料館開館 (1)

1975年6月20日

「沖縄戦を考える会(準備会)」が沖縄県立平和祈念資料館意見書を発表する (1)

1976年3月

県立平和祈念資料館運営協議会設置要項制定

1976年6月

県立平和祈念資料館運営協議会発足 (1)

1976年11月

県立平和祈念資料館展示演出委員会発足 (1)

1978年10月

沖縄県立平和祈念資料館展示刷新し開館

1982年9月4日

県議会「教科書検定に関する意見書」採択 (1)

1989年5月

「沖縄戦強制疎開マラリア犠牲者援護会」(会長篠原武夫) 設立

1990年3月

沖縄県生活福祉部「八重山地域の戦時中のマラリア犠牲者に関する実態調査報告書」発行

1992年2月

沖縄県生活福祉部「戦時中の八重山地域におけるマラリアの実態(八重山地域マラリア犠牲者部会報告)」発行

1994年1月31日

「平和祈念資料館移転改築事業」基本構想推進検討委員会(座長佐久川政一)発足。

1995年8月14日

推進検討委員会「平和祈念資料館移転改築事業」基本構想を大田知事に報告。

1995年10月12日

平和祈念資料館移転改築基本計画検討委員会(座長佐久川政一)発足。

1996年5月30日

平和祈念資料館移転改築事業の基本計画を知事に報告

1996年9月26日

県平和祈念資料館(仮称)第1回監修委員会(会長伊藤茂之)開催

1998年1月

八重山平和祈念館基本計画検討委員会発足

1998年3月

八重山平和祈念館基本計画答申

1998年11月20日

八重山平和祈念館第1回監修委員会(琉10/7)

1999年1月29日

八重山平和祈念館第2回監修委員会、専門部会設置を決定(琉10/7)

2月19~21日

八重山平和祈念館第1回専門委員会、保坂広志氏に説明文依頼(琉10/7)

2月22日

八重山平和祈念館第3回監修委員会八重山平和

祈念館の監修委員会(七人)の会議は、この日が最後だった。(琉10/7)

3月17日
平和祈念資料館第7回監修委員会が行われ、展示設計シナリオが承認された。(タ琉10/7)

3月23日
午後、知事応接室で、稲嶺恵一知事への新資料館の説明会があった。三役と事務方の質疑をまとめた県内部文書には次のように記されていた。

牧野浩隆副知事 新しい研究成果も取り入れて、何をしなければならないかということを考えてほしい。

回答 その方向であり、常に未来志向で展示を考えている。

稲嶺恵一知事 事実ではあるが、あまりに反動的になってはいけない。

回答 学問的に検証された歴史的事実に基づき、文部省検定の教科書の記述などを基本に展示を行う。

稲嶺知事 沖縄も日本の一県にすぎないので、日本全体の展示(記述)については考えなければならない。

回答 日本全体の中で沖縄を位置づけて理解できるように展示するということであり、他県の資料館もそうした展示となっている。

牧野副知事 経済成長から取り残された福祉を取り扱ってほしい。

回答 そのように取り扱っている。

(タ10/7 朝刊31面)

この時の様子を琉球新報は関係者の証言から次のように10月6日夕刊3面で報道した。

説明書をめくりながらの展示内容説明だったが、常設展示の「沖縄戦と住民 沖縄戦の実相」と題する項目には「幼児の口封じを命じる兵士」と書かれ、住民の前で日本兵が銃を向けて立つ図案や「自決の強要」と題した図案などのページを見た際、稲嶺知事がこのガマ展示について難色を示したという。これに対して担当者らは「こうした図案の出来事は各地で実際起きており、ごく限られた出来事ではない。市町村史の中でも明らかになってる場面だ」との説明を何度か行ったという。さらに稲嶺知事は、資料館が「県立である」と強調した上で、政府を刺激するような展示内容に

しないよう求めたという。これについて関係者は「展示については、これまでの内容でそのまま作業を続けていいということではなかった」と説明し、「担当側は展示内容を見直すよう指示されたと受け止めた」と述べ、知事らが展示内容変更を求めたとの認識で変更作業が始まったことを説明している。

4月6日

県の担当者は、展示業者に検討結果を説明し、下記の指示が行われた(琉新10/6朝刊30面)。

1室

▼文部省検定教科書を基準とした展示用語・展示内容を目指すように(「15年戦争」は教科書用語として使われていない)。

▼沖縄は日本の一県に過ぎないので、日本全体の展示・記述について考えるように。

5室

▼基地に起因する事件事故より、県内における事件・事故が多かったことも念頭におく。

▼「Aサインバー」の黒人が人種差別につながるか。

▼国連(機構図)や安保の動きを取り上げること。反安保の展示だけにならないように、安保の果たしてきた役割(アジアの平和維持等)を示す。

子どもプロセス展示

▼「5つの社会問題」タイトルにマイナスイメージが含まれているので見直すこと。

例: 蝕まれる地球環境、豊かさのひずみ、止まない戦争・紛争

▼国連機関(ユニセフ、UNHCR等)の平和維持活動を紹介すること。

4月9日

八重山平和祈念館展示請負業者は、平和推進課課長補佐との初顔合わせの場で、担当責任者から「新資料館との整合性を考え見直しも有り得る」との趣旨が伝えられ、請負業者は一方的な変更は地元の反発が予想されると提言したという。(琉9/28、本誌四章-2)

4月13日

八重山平和祈念館展示請負業者は、平和推進課との打ち合わせの場で担当責任者から「基本理念そのもの見直しも必要だ」と言われたという。(琉9/28、本誌四章-2)

4月19日

八重山平和祈念館専門委員会原案、歴史年表、説明文を提出(琉10/7、本誌四章-2)

4月26日

平和推進課は歴史年表及びキャプションの修正案を八重山平和祈念館展示請負業者に渡した。業者は監修委員会に諮るよう提言。この時パネルの表記は強制退去であった。(タ10/3、琉10/7、本誌四章-2)

4月28日

歴史年表はマラリアだけにしぼり、削除単純化する方針であると平和推進課から八重山平和祈念館展示請負業者に打診があった。業者は再度、必ず監修委員会に諮るよう申し入れた。(本誌四章-2)

4月30日

平和推進課は八重山平和祈念館展示請負業者に、監修委員会は開けない、修正は県の権限である。新平和祈念資料館との整合性が必要であると言ひ、口論になる。

5月7日

八重山平和祈念館に関して、石川秀雄副知事と文化国際局との最終調整が同副知事室であり、局長や次長のほか、平和推進課の担当者ら数人が出席した、という。この中で、担当者から展示内容を見直した最終案の概要が副知事に提示された。この時点ではパネルは「避難状況」に変わっている。その際、副知事が「これ(見直し案)は監修委員会の了解は得ているのか」と尋ねたところ、同幹部は「はい」と答えた、という(タ9/13、10/3)。

八重山平和祈念館の展示工事業者は平和推進課から「副知事調整後」と書かれた資料を受け取った際、担当責任者が業者に対して文化国際局幹部が副知事への説明の際に監修委員会に諮ったと虚偽の報告をしたことを伝えたという。(琉9/28、本誌四章-2)

5月10日

本島に住む監修委員会会長、委員二人にも、新任の課長、課長補佐が個別に説明。一人の委員には平面図面のみ、もう一人には口頭で修正した展示最終案を説明した。(タ9/14、10/3、琉10/7、本誌四章-2) このとき、課長、課長補佐は展示内容については変更しないと伝えたという。また会長に対して「最終的な監修は県の権限である」と発言したという。(本誌四章-2)

5月13日

平和推進課の担当者が石垣市を訪れ、監修委員の崎山直さん、潮平正道さんと石堂徳一さん、田底さんら五人が県八重山支庁に呼ばれた。県の担当者は、監修委員会ではなく報告会だから費用弁償はないという挨拶で始まった。開館の日程などを報告。その後、担当者は展示する写真や絵のコピーに説明文がセットになった変更資料を読み上げた。数日前から「集団死とみられる写真」が取り換えられていることに気付いた委員が、その理由を質問した。県は集団死に疑問があるから展示を見合わせると回答した。委員は沖縄戦の事実の映像である。展示すべきだと反発した。また平和推進課の担当者は年表と波照間小学校児童の大パネルは消防法に抵触するため廊下に展示できないと伝えた。委員は十分納得できず、平和祈念館に移動して展示品とキャプションを見ながら説明して欲しいと要望した。しかし、全員祈念館に移動して待機したが、担当者らは現れず、那覇に帰った。(タ9/13.14、琉9/13、10/7、本誌四章-2)。

5月28日

八重山平和祈念館がオープンした。歴史パネルと波照間小児童のパネルが展示されていないことが問題となる。祈念式典に参加した石川副知事は掲示を約束したもののその場では掲示しなかった。(琉10/5.7、本誌四章-2)

6月11日

地元監修委員との話し合いで波照間小児童のパネルを展示することになる(琉10/7)

6月16日

新平和祈念資料館展示業者に県の担当者より検討結果の説明があり、下記の指示が行われた。(沖縄タイムス10/9朝刊30面、琉球新報10/9朝刊30面)

1室

▼「対華21ヶ条の要求」を削除する。

▼植民地、占領地の皇民化で国策を批判することはどうか。

▼日本軍の沖縄人観の展示を削除する。

▼博愛記念碑を展示する必要性に疑問。

▼カメラが捉えた日本の加害を県の立場で展示するのはどうか。

▼「慰安所」の解説は、国の意見を考慮する。

▼スパイ取り締まりを常設展示で扱うこと

が必要かどうか疑問。「戦時体制」というく
くりで再検討する。

2室

▼モニターに出てくる字幕スーパーについ
て、注意して欲しい。

5室

▼Aサインバーの動線を主動線からはずす。

▼活躍するウチナンチュを削除する。「個
人」が飛び出るのは県の施設としてふさわ
しくないのでは。かわりに「アイデンティ
ティの復活」の内容をもっと多彩にしては
どうか。

▼「県民総決起大会」解説で、前知事の法
廷での陳述文(準備書簡が公開されている)
は、扱わない。沖縄の歴史的陳述箇所に、違
うとの指摘がなされているところもあり、
県内の統一見解がとれていない為。

ニュートラルゾーン

▼展示内容を削除し、休憩スペースとする
よう、検討する。

子どもプロセス展示

▼「人権・差別について」の日本のなかの
人権差別問題(アイヌ・部落・在日外国人・
沖縄基地問題)を削除する。

▼「檀上ホール」は、スペースが狭いと思
われる為、何も置かないほうが良い。

▼「5つの社会問題」で解説に使用する
データの典拠は明快にすること。国連やユ
ニセフ、国、県で使用しているデータを使
うことが望ましい。

▼キッズガーデンは、予想よりも実際面積
が狭いこと、管理者の配備などの管理安
全・運営上の問題と、予想される騒音面の
問題を考慮し、現状の展開方法を改め検討
する。

エントランス

▼建築外壁の「沖縄戦戦闘経緯地図」は中
止。海と山をイメージしたデザイン面と、
非核・平和沖縄県宣言文と現資料館のむす
びのことばを展示する面とで、構成する。

▼「不発弾」の魚雷展示は、野外展示が良
い。

7月9日

県担当者は、新平和祈念資料館図面及びパース
の作成業者へ下記のように指示した。

(タ10/9朝刊30面、琉10/9朝刊30面)

1室

▼「カメラが捉えた日本の加害」の削除

2室

▼壁面写真「鉄の暴風と形容された艦砲射
撃」から「雨水のたまった弁が岳周辺の弾
痕」へ3室

▼「ガマでの惨劇」のスケッチの変更(3ヶ
所)

▼「死の彷徨」の写真2点の変更

(1)「集団自決と思われる写真」から「米軍
の機銃掃射で墓に隠れていた住民が犠牲に
なった(ことを示す)写真」

(2)「白旗をあげる少女」から「少年兵とお
もわれる子どもの焼死体」へ変更

5室

▼「Aサインバー」の展示面積の縮小

▼新規展示項目「国連」の設置と、その展
示位置

▼「燃え上がる復帰運動」背景壁面で復帰
運動に使われた「旗」類をたくさん実物展
示するのは中止。

子どもプロセス展示室

▼再検討のための平面図の作成指示。

7月15日

沖縄戦への道・沖縄戦拡大部会、部会長星雅
彦氏、資料館模型兵士が銃をもっていないに気
づく。元に戻すよう指示(タ・琉8/11)

7月16日

新平和祈念資料館落成引き渡し式(タ7/17)

7月19日

沖縄平和ネットワークや沖縄戦記録フィルム
ーフィート運動の会、県歴史教育者協議会の三
団体、展示内容公開、住民の視点引き継ぎ、特
別展示室、資料収蔵庫、スタッフの配置等を求
めて平和推進課に申し入れた。(琉7/20、タ7/
21)

7月23日

この日、文化国際局幹部が三役に新平和祈念資
料館展示内容の説明を行った。その時のやりと
りを示した内部文書には次のように記されてい
た。(タ10/7朝刊31面)

稲嶺知事 当初の案とほとんど変わってい
ない。県政は代わったのに。サミットで全
国からいろんな人たちが来る。

文化国際局次長 展示工事も進んでいる。
固定的部分は変えるのが難しい。写真、パ

ネルなどの表現は検討し、作業を進めている。

稲嶺知事 基本ベースは変えられないわけですね。

文化国際局次長 制約の中で精いっぱいやっている。

石川秀雄副知事 建物などはともかく、パネルについては変えられるわけですね。開館を遅らせると、サミット関係者も、全国の人も旧資料館を見に行く。

牧野副知事 新県政の基本認識を入れた館にするためには新しい監修委員を入れるべきでしょう。国家に対する認識など基本的認識が全く異なる。

文化国際局長 委員を代えるのは、影響が大きい。

文化国際局次長 業者との契約を大きく越えるのは難しい。設計変更となると金額の変更まで視野に入れなければならない。

牧野副知事 契約内容が重要か、展示の概念が重要かということになると私は展示の概念が契約よりも優先だと思う。

稲嶺知事 事実は事実でいい。私が言うのはある偏った思想で展示されると困る。

(タ10/7朝刊31面)

稲嶺知事は10月14日の記者会見でこの日のことを次のように説明した。

世界の平和を発信することを話し、琉球王国の万国津梁館的なものが出ていないと言った。スペース的に余裕があると思っていたら、基本設計が固まっているので(事務方から)無理だと断られた。世界に平和を発信するコーナーを描いていたら、できないということで落胆した記憶がある。その考えは今も変わらない。と(琉10/14夕刊4面)

7月31日

事務方と三役の調整に初めて二枚の見え消しが出たが、知事からは「(展示内容を)十分に検討するように」との注文があっただけで特に異論はなかったという(タ9/30朝刊1面)。知事は10月14日の記者会見では展示内容は監修委員会と十二分に連携をとるようにと要望したと釈明している。(タ10/14夕刊4面)

8月6日

「見え消し」が県の最終案として、展示工事業者

に指示された。(タ10/9朝刊30面、琉10/9朝刊30面)

1室

▼「同化政策」「国策移民」の用語について検討が必要。

▼「慰安所」解説は教科書での解説と同じレベルで展開する。

▼アジア・太平洋諸国の「教科書展示」については了解。中国・韓国については展示するが、その他の国については調整。

▼アジアの住民犠牲について確認が必要。

▼南米・外国での沖縄県人についての扱いも必要。

▼「スパイ取締り」のパネル名称を「戦時体制」へ変更、反戦運動と戦時体制を主展開とした解説にする。

2室

▼「広島・長崎」(原爆)と「本土空襲」解説は、「住民犠牲の諸相」で吸収できないか、検討して欲しい。

4室

▼ニュートラルゾーンの「むすびのことは」を新たに考えてはどうか。

5室

▼高等弁務官治世時代には、マイナスもあったがプラスもあった。その点を項目にだしたい。

▼「キーストン・オブ・ザ・パシフィック 沖縄」の造作表現を削除。米国の施策を解説するグラフィックスペースとする。

▼琉球政府ビルの花ブロックのデザインを中止。行政機構の変遷を示すグラフィックスペースを変更する。

▼「国連」展示の決定。解説内容ではPKOについても扱いたい、最近の情勢をかんがみ、どう解説するか慎重に検討したい。

▼「沖縄ルネッサンス・アイデンティティの復活」では、首里城、県公文書館、県立芸大を扱うこと。

8月7日

県担当者は展示業者に検討結果の結果次のようにするよう指示した。(タ10/9朝刊30面、琉10/9朝刊30面)

1室

▼「学徒動員」について、もっと解説スペースを割いて欲しいとの要望がある。

「10・10空襲以降」のパネル解説の主展開内容とできないか。

5室

▼「アジア・太平洋の情勢」の独立パネルでの解説は、中止。「日本の敗戦」「核の時代の始まり」とあわせた解説展開とする。

▼その位置には「学校の再開」を解説する。

▼「土地闘争」はここで展開する内容を、後の項目の「民衆の怒り」への移設も含め再検討する。

▼「復帰後も続く事件事故」での事件・事故年表は、復帰後のあゆみ全般とし、事件・事故のみを解説する展示にはしない。

8月11日

琉球新報は朝刊で新県平和祈念資料館展示部門の一部内容を監修委員に無断で変更していたことを報道した。

知事は、沖縄にとどまらない世界の平和にむすびつくようなことを要望したことを認め、住民虐殺を示す展示内容については沖縄戦の実相の具体化が問題であり、今監修委員会が承認した展示内容に基づき検討作業を進めている段階で最終的決定は監修委員会にあると述べた。また文化国際局太田守胤次長は「沖縄戦の実相は多種多様（銃をもたない兵士も）事務方の一つの案として委員にみせる予定のものだった」と説明した。（タ8/12朝刊）

久手堅憲俊さんは現平和祈念資料館で、当時の水が入った水筒や銃弾の跡がある子供の着物など、約百五十点を引き揚げ、来年開館予定の新祈念資料館には貸し出さないことが報道された。引き揚げる理由は「新資料館の展示内容が、住民の視点に立った歴史認識ではなくなる懸念があるからだ」という。（タ8/12朝、琉8/12夕）

8月13日

太田守胤県文化国際局次長、琉球新報の取材に対して、銃を構えて立つ日本兵から銃を外すよう指示したのは次長自身であることを明らかにした。（タ・琉8/14）

沖縄平和運動センターは、変更を行わない、展示内容の公開要求等を申し入れた。（タ・琉8/14）

8月14日

琉球新報は新平和祈念資料館で展示される沖縄戦体験者の証言映像記録について、260人分600本もの録画テープが編集作業に入らないまま、

二年近くも手を付けられずに委託業者の事務所に置かれていることを明らかにした。

8月15日

沖縄タイムスは変更前の図案と変更後の図案二つ（幼児の口封じの兵士の銃、青酸カリ入りのミルクをもち自決を強要する兵士が消える）を掲載した。

8月16日

知事は世界平和にむすびつくということも折り込んで欲しいと事務方に要望し、今は事務的検討の段階で、最終的には監修委員にはかると記者会見で説明した。（琉タ8/16、琉10/8）

コープ沖縄と共産党が実相に基づく展示をするよう申し入れた。（琉タ8/17）

8月19日

県職労は(1)沖縄戦の事実を隠ぺいするような一方的な変更を行わないこと(2)監修委員会の早期開催と監修委員の活動を保証することを申し入れた。この席で太田次長は図案の変更理由について「敵味方関係なしに一緒に眠っている平和の礎は資料館と一体となっている。（日本兵の遺族も来ると考えて、銃を持たない）こういう絵を描いてもいいと考えた」と述べた。（琉タ8/20）

国旗国歌推進沖縄県民会議（恵忠久会長）は、壕の模型は戦中の資料ではない。仮に日本兵の凶悪な犯罪が事実であったとしても、大々的に陳列した場合、後世の人々の平和教育に役立つか疑問であるとする等の声明を発表した。（琉8/20）

8月24日

審議検討過程公表などを県高教組が県庁に申し入れた。（琉タ8/25）

8月26日

監修7委員は、展示内容元に戻すことを確認した。県は了承し、県展示模型を制作する業者と協議していく方針（琉タ8/27）

8月27日

沖縄平和ネットワークや沖縄戦記録フィルムーフット運動の会、県歴史教育者協議会、展示内容の公開、面談の場設定等再度の申し入れた。金城局長は監修委員会終了後記者会見等で公開すると説明した。（琉タ8/28）

8月28日

琉球新報朝刊1面は県が全面的な見直しを進めていた内部文書を報道した。琉球新報が報道し

た変更要点は次の通りである。

「慰安所マップ(地図)」は展示しない方向で検討され、「皇室、国体に対する観念が徹底しておらず」などとする日本軍の対沖繩人観も削除対象になっている。また沖繩戦の特徴を示す「捨て石作戦」を「持久戦」に変え、「根こそぎ動員」を「県民の動員」、「十五年戦争」を「アジア・太平洋戦争」に書き換えている。壕模型の場面を説明する「幼児の口封じを命じる兵士」「青酸カリによる自決強要」の表題も「書き換える」としている。

稲嶺知事、石川副知事、比嘉出納長、花城調整監、金城文化局長、新祈念資料館を視察。(タ・琉9/29朝刊)

8月30日

知事、今年3月文化国際局の事務説明の中で「国策に反する展示内容はいかがなものか」と発言したとされる点については「記憶にない」と否定した。(タ・琉8/30)

夕方、監修委員会三部会長の会合が開かれた。

8月31日

琉球新報・沖繩タイムスは朝刊一面で、八重山平和祈念館の展示内容についても、監修委員会の決定後に行政指導で一部変更を行おうとしていたと報道した。

沖繩社会大衆党(島袋宗康委員長)は午後、石川秀雄副知事に対して、新県平和祈念資料館展示内容変更を抗議した。(タ・琉9/1)

新日本婦人の会(前田芙美子会長)は展示内容公開を要求した。(タ9/1)

9月1日

琉球新報は、3月23日、三役が▼県政が変わったので展示内容かわるのは当然。▼県立の資料館なので国策の批判は疑問。▼国連安保理を中心とする展示が必要等、担当事務方に話したと報道した。

一方、沖繩タイムスは、新資料館の展示内容の見直し作業は4月に始まり、5月上旬に文化国際局と担当副知事の間で見直し案の調整が行われ、副知事からは数点にわたって注文があり、この調整の後に作成された内部文書には、「虐殺」の言葉が「犠牲」に書き換えられていると報道した。この報道に対して金城勝子文化国際局長は展示内容の見直し案について調整したことはないと否定した。

9月2日

沖繩タイムス朝刊一面は、知事が見直し案を6月下旬に了承し、7月上旬展示業者に見直しを指示をしていたと報道した。

衆議院沖繩及び北方問題に関する特別委員会(五島正規委員長)委員十人が来県し、知事に面会した。その中で、上原康助氏は知事に対して歴史的史実として後世に語り継ぐことは保革を問わず、県政の政治姿勢であってほしいと懸念を表明した。午後は糸満市摩文仁の平和祈念公園を訪れ、新しい県平和祈念資料館、平和の礎などを視察した。(琉・タ9/2)

9月2日

沖繩県教職員組合(新垣仁英委員長)は午前、金城勝子文化国際局長を訪ね、展示内容変更を行わないこと等を要請した。(タ・琉9/2夕刊)

沖繩タイムスタ刊一面は、四月から始まった展示内容の見直し作業の事務調整で県首脳や県幹部が立ち会った際、メモや録音を制止し、6月下旬の三役調整を経てまとまった見直し案についても県の担当者から業者側に説明する際も同様に変更個所は口頭で伝えられたと報道した。この件について、県幹部と否定した。

この日、石川秀雄副知事、金城勝子文化国際局長、大田守胤同次長が記者会見をした。要旨は次の三点である。▼見直し案は作業過程であり、最終案ではない、▼県三役に対する見直し案の関与を否定、▼知事『国策批判展示疑問』発言を石川副知事が聞いていないと否定。なお三役の関与を断定する報道内容に抗議はなかったという。(タ・琉9/3朝刊)

石垣市消防本部は年表を展示することは消防法上問題ない、県から相談をうけたこともないと見解を発表した。同席した大濱市長は年表等を展示して欲しいと語った。(9/3夕・琉朝刊、八重山毎日)

9月3日

沖繩平和運動センター(崎山嗣幸議長)は午後、「稲嶺知事の歴史改ざん糾弾 普天間基地の代替地選定に反対する緊急集会」を県庁前広場で開いた。(琉9/4朝刊)

9月4日

県民間教育研究団体連合会(代表世話人・田港朝昭)は沖国大で開かれた合同教育研究集会で、新平和祈念資料館問題での情報公開と、日の丸・君が代の法制化に抗議するアピールを採択した。(タ・琉9/5朝刊)

9月6日

知事は六日午前の定例記者懇談会で、「国策を批判するような展示はいかがなものか」という発言を全面否定した。また 事務方が実際に見直し作業をしていたことに見解を求められたが、知事は「監修委員会の場ではっきりすること」と明言を避けた。(タ・琉9/6夕刊)

県労連(嶺間信一副議長ら)は午後、金城勝子文化国際局長を訪ね、監修委員会に無断で変更されようとした件で「真相究明と是正」を求めた。(タ・琉9/7朝刊)

9月7日

照屋寛徳参院議員、社民党県連の新垣善春委員長らは午前、石川副知事を訪ね、監修委員の意見を尊重、見直しの経過を公開すること、資料館の運営体制を早めに確立すること等を申し入れた。(タ・琉9/8朝刊)

八重山戦争マラリア遺族会田底会長代行等が石垣市竹富町に運営協議会設置、歴史年表展示を要請し、大濱市長は同感、県へ要請すると表明した。(八重山日報9/8)

9月8日

午後、新しい歴史教科書をつくる会県支部と日本の夜明け実行委員会が金城文化国際局長を訪ね祖国を守るために多くの兵士が命を捧げた事実を展示してほしいと要請した。(タ9/9朝刊)

9月9日

戦後沖縄部会(宮城悦二郎部会長、ウィリアム・T・ランドール、内海恵美子)が午後、新資料館で開かれた。県が新たに提案した米軍統治施策の良い面を展示することについては、「米軍の施策はあくまでも、住民との良好な関係を保ち基地を維持しようという軍事優先の発想から生まれた施策だった」という条件付きで追加することなどを了承し、国連にはこだわらず、沖縄から平和の発信ができるコーナーを設けていくことを確認した。(タ・琉9/10朝刊)

9月10日

「沖縄戦への道・沖縄戦部会」(星雅彦部会長、新城俊昭、大城将保、本村つる)が午後、糸満市摩文仁の新資料館内で開かれ終了後に記者会見があった。詳しい変更作業の経緯や内容について、20日の監修委員会全体会議の場で説明されるとの星部会長の説明に対して、外間盛治平和推進課長は部会長の会見内容を否定した。壕内の日本兵は、当初通り、銃を持たせること

を確認。(1)母親を威嚇する(2)自決を迫る(3)投降する住民を威嚇する三人の日本兵を登場させることで一致した。「住民虐殺」のシーンのパネル写真を説明する用語は、用語検討委員会を発足させ、早急に細かい検討を進めていくことを申し合わせた。(タ・琉9/11朝刊)

久手堅憲俊さんが午後、現平和祈念資料館を訪ね、沖縄戦当時の住民の衣類など六点を引き取った。1947年から沖縄戦研究の一環で県内各地を回って収集してきた戦時中や米占領下の実物資料約150点を、1978年から貸し出していた。(タ・琉9/11朝刊)

9月11日

沖縄タイムス朝刊は八重山館に常勤館長、運営協議会設置を県が検討していると報道した。

9月12日

琉球新報社は12日朝刊一面で、八重山平和祈念館の展示写真や図画の説明文について、県文化国際局が専門委員や監修委員への相談なしに、行政内部で沖縄戦と戦争マラリアに関する写真や図画27点のうち、11点に渡って削除や差し替えをしていたことを報道した。変更作業について県文化国際局平和推進課は「局長から課員までの全体で作業した。事実関係の違いで変更したものもある。具体的な個々の変更理由については記録がないので分からない」と説明した。

9月13日

午前の記者懇談会で稲嶺知事は八重山平和祈念館の問題について、写真説明文の変更は(1)正確さ(2)出所を明らかにする(3)推量を避ける(4)簡潔な表現一を基準に行ったもので監修委員会の了承を得ていると担当局長から報告を受けたと説明し、比嘉良彦政策参与に、特命事項として平和祈念資料館問題も含めて八重山平和祈念館問題の調査を指示したいとの意向を示した。

(タ・琉9/13朝刊)

9月14日

沖縄タイムス朝刊は八重山平和祈念館 展示物説明文の主な変更点を次のように報道した。

※《 》は削除された部分→は書き換え後の説明文

【「集団死」とみられる写真】

折り重なるように倒れた住民たち。米軍の砲弾に倒れたともされているが、一説には「集団死」とも言われている。

→沖縄戦で犠牲になった人々

※県は当初展示そのものを見合わせる予

定だったが、委員の要望で展示へ。説明文は県が作成した。

【忘勿石】

1945年(昭和20年)8月、波照間国民学校職名信升校長が、疎開地の西表島から波照間島へ引き上げる際、西表島南風見の砂岩に「忘勿石(ワスルナ石)ハテルマ シキナ」と刻んだ。《刻銘は、戦争への批判と鎮魂とを盛り込んだものと言われている。》

【マラリア患者の看病】

戦争のためマラリア(ヤキー)に罹患した人々は、体が焼けるような高熱に苦しんだ。患者の熱を冷ますため、井戸水が使われ、芭蕉の幹が水枕の代用として使用された。

→マラリア患者の看病風景

【平喜名飛行場】

平喜名(ペーギナー)飛行場は、《港湾防備と不時着用の飛行場として戦前に建設された。戦時中、地元民や朝鮮人を動員して、飛行場の整備をはかったが》1944(昭和19)年10月、米軍の大規模な空爆を受けた。

→《 》部分を削除し、末尾に「また艦砲射撃はあったが、米軍の上陸による地上戦はなかった。」を挿入。

【マラリア患者の埋葬】

かろうじて生きながらえた島民も、相次いでマラリアに倒れた。死者は菰(こも)にくるまれ、ある者は戸板で運ばれた。また、ある者は先立った姉の傍らに埋葬された。

→マラリア患者の埋葬等の風景

社民党は調査団(照屋寛徳参議院議員、島田力県議、大浜哲夫石垣市議)を石垣市に派遣し、八重山戦争マラリア遺族会(田底重雄会長代行)の役員や元監修委員と意見交換した。続いて、木場一寿県八重山支庁長を訪ね、知事と支庁長あてに▼戦争マラリア、沖縄戦の実相を正しく伝える展示方法に戻すこと▼監修委員、専門委員、遺族会等の意見を尊重すること▼歴史年表を展示すること▼地元関係者らによる運営機関の設置—など六項目を要請した。石垣市長、竹富町長にも同様の要請をした。調査に立ち会った上原徹課長補佐は、地元中心の運営機関の設置について同課内で検討していることを明らかにした。課長補佐は、また配布用年表が印刷されていない理由として著作権をもつ石垣市史と調整中といった。しかし、市史は県から文書が

届いていないと言う。年表の展示を見送った理由については「出入り口付近に人がたまと防災上危険との観点から」と説明。また、上原補佐は説明をおこなわず那覇に帰ったことを謝罪した。(タ・琉、八重山日報、八重山毎日9/15)午後、平和祈念資料館監修委員会「平和の発信・学習部会」(石原昌家部会長)が、摩文仁の新資料館で開かれた。県側から同部会の基本方針に関する見直しや変更などは行っていないことが報告された。委員の任期は、資料館完成まで現メンバーで続けたいという県事務方の意向が伝えられたという。(タ・琉9/15)

9月16日

沖縄社会大衆党島袋委員長以下県議7人が平和祈念資料館を視察した。(琉9/16、タ9/17)沖縄国公労が知事宛抗議決議書を金城文化国際局長に手渡した。抗議決議書は11日の定期大会で採択したもの。(琉9/16、タ9/17)

9月17日

八重山平和祈念館変更問題で、元監修委員会会長石原昌家、元監修委員潮平正道・石堂徳一、専門委員の保坂廣志、八重山戦争マラリア遺族会会長代行の田底重雄各氏は石川秀雄副知事と金城勝子文化国際局長を訪ね下記の事項を要請した。▼変更点を監修、専門両委員会に差し戻し、再度検討すること、▼知事は変更の事実関係を県民に説明し、監修委員会や専門委員会への説明を怠った行政上の過ちを認め謝罪すること。▼地元関係者による運営機関を設置し専任職員を配置すること。▼新平和祈念資料館の展示内容について県民に情報公開すること。要請の中で県は了解を得ずに変更作業が行われたことを初めて認めた。また、軍命によって強制退去が実行されたことが実証されている1992年「戦時中の八重山地域におけるマラリア犠牲の実態」という県の報告書の存在を知らないで、「強制退去」の文言を独断で「避難命令」に変更していたことも判明した。大浜石垣市長も同席した。(タ・琉9/18)

高教組八重山支部第33回定期大会において、緊急アピール「八重山平和祈念館展示内容変更への抗議」が採択された。(八重山毎日10/6)

9月18日

シンポジウム「沖縄戦の真実をどう語り伝えるか」が18日午後2時から5時30分まで八汐荘で開かれた。主催は1フィート運動の会、沖縄平

和ネットワーク、県歴史教育者協議会でつくる実行委員会。参加者約300人。報告者は宮城悦二郎（監修委員会会長代理）、潮平正道（八重山平和祈念館元監修委員）中山良彦（新資料館の構想部会長）、安仁屋政昭（沖縄国際大学教授）の各氏。討論に参加したのは、壕の中で、日本兵が着剣した銃を突き付け『子供を泣かすと殺してやるぞ』と脅され、下の子は泣く力もなく、餓死したと語った安里要江さん。摩文仁で、青年が『捕虜になろう』と呼び掛けた時、日本兵が飛び出し、手にした日本刀で青年の首を斬りつけた絵を掲げて証言した仲程シゲ子さん。県の担当者は『退去命令』を記した基本的な資料さえ知らないで避難に変更したと石原昌家監修委員。教科書から住民虐殺を削除した時、県議会は全会一致で意見書を可決した。住民虐殺があったことは、県民世論としては解決済みだと沖縄戦に対する改ざんの動きを警戒した大城将保監修委員等多数。（タ・琉9/19）

高教組主催教育運動実践交流集会平和学習の分科会では、県平和祈念資料館の監修委員でもある新城俊昭教諭が報告した。（琉9/19）

9月20日

琉球新報朝刊は、「見え消し」と呼ばれる内部資料の最終案の写しを入手し朝刊で公表した。「見え消し」は、B4判で二枚。「基地の重圧と住民」は「基地住民」に変え、「ガマでの惨劇」を「沖縄戦とガマ」、「太平洋戦争の概況と米軍の反撃」を「太平洋戦争の概況」に書き換えている。新たに21世紀の平和の創造と沖縄の展示項目に国際連合を追加している。また県は「未来ゾーン 子ども 展示・プロセス展示室」の展示内容についても、「世界の命ドゥ宝・世界の18人の子どもたち」を「世界の18人の子どもたち」に変え、子供の平和学習の場である「キッズガーデン」などの展示項目を削除し、全体にわたって変更作業が進められていた。

稲嶺恵一知事は午前の定例記者懇談会で八重山祈念館展示変更問題で必ずしも了解をとっていないという指摘があったとし、是正するための協議の場を持ちたいとした。また新平和資料館の監修委員の任期を延長することを明らかにした。（タ・琉9/20）

「沖縄戦の真実をどう伝えるか新県平和祈念資料館問題緊急シンポジウム」を開催した沖縄戦一フィート運動の会、沖縄平和ネットワーク、

県歴史教育者協議会の代表が、県議会に友寄信助議長を訪ね、「展示内容変更の撤回と情報公開」などを求めた決議文を陳情の形で手渡した。友寄議長は「担当委員会に付託したい。この問題については重大な関心を持っている。議会でも問題解明に向けて議論されるだろう」と述べた。（タ・琉9/21）

新県平和祈念資料館の監修委員会全体会議が午後二時、県庁特別会議室で開かれた。終了した午後八時、監修委員の代表が記者会見した。記者団から同席を求められていた県は、姿を見せなかった。監修委員の代表は会議の様態を次のように説明した。監修委員が見え消しと呼ばれる内部文書の提出を求めたが、検討させてほしいと答え、この日の提出を拒んだ。変更作業の経緯については業者に文書が渡っていたことを認めながらも「勉強会」との釈明に終始したという。具体的作業を十月八日から再開することや、用語検討委員会を設置することを決めたといい。（琉・タ9/21）

9月24日

新平和祈念資料館や八重山平和祈念館の展示内容の見直し問題で、県議会の自民会派は、石川秀雄副知事、比嘉良彦政策参与、金城勝子文化国際局長から、問題の経過や県の対応などについて聞いた。翁長雄志幹事長は「大きく報道されている個所と事実関係についての説明もあり、納得できる内容だった。日本軍の醜さを訴えることが平和につながるのか。いかにして平和を実現するかが大事だ」と感想を述べた。（タ9/25）この席で新資料館問題について三役が「知事の発言や真意が正確に伝わっていない」と報道に対する不満を述べた。展示内容については最終的に監修委員会にゆだねるため、九月議会ではさほど争点として問題にならないという見解を三役は示した。（琉9/25）

比嘉良彦政策参与は24日夕、稲嶺知事に報告書を提出した。（タ・琉9/25）

県議会野党代表者会議で、県平和祈念資料館問題を、九月定例県議会で徹底追及する方針を決め知事があいまいな答弁を繰り返した場合は、調査特別（100条）委員会の設置を提起することも大筋で確認した。（琉9/25）

9月25日

24日の「与党連絡会議」で牧野浩隆副知事が「監修委員会が（情報を）漏らした。守秘義務があ

る」と発言をしていたことを琉球新報社が報道した。牧野副知事は同日夜、そのような発言はしていないと否定した。(琉9/25)

9月26日

琉球大学の公法研究会(顧問・高良鉄美教授)は「平和祈念資料館問題について-小林よしのり著『戦争論』(幻冬舎)を通して考える」をテーマに同大学でフォーラムを開いた。(タ9/27)

9月27日

知事は、午前の定例記者懇談会で、沖縄戦の実相を歪め、監修委員を無視する不透明な行政手法が取られているという批判や懸念は必ずしも事実を反映したものではないとする比嘉参与の報告を説明し、あくまでも変更は作業過程の中で出てきたもので行政手続き上の問題点はなかったと表明した。但し、事実関係の調査が遅れたことについては陳謝した。(琉・タ9/27)

比嘉良彦政策参与は、批判や懸念を払しょくするために、(1)平和推進課発行「平成十年度版『業務概要=平和の創造と発信』」(2)同課発行「八重山祈念館基本計画」(3)乃村工藝社版「沖縄県平和祈念資料館(仮称)-制作にかかわる対応組織・項目」(4)同社版「展示工事完了までの作業項目」(5)県平和祈念資料館監修委員会(部会を含む)議事録(6)八重山平和祈念館監修委員会・専門委員会議事録-以上六点の内部資料などを公開し、県民の理解を得たいとした。(タ9/27)

比嘉良彦政策参与は午前、定例記者懇談会后、県庁で会見した。八重山平和祈念館問題について県側が専門委員の原案を示さずに説明したことを認めた上で、比嘉参与は監修委員会がこの時、最終的なチェック(監修)をせず、知的緊張感が足りないのではないのかと述べ批判した。また監修委員側からの事実調査を行わなかったことを認めた上で、知事への報告事項として決して不十分であったとは思わないと言った。監修委員が「見え消し」の公表を求めていることに対し「見え消しというのはそれほど重要なものではない」、「作業の工程の中でのもの」とし、公表する必要がないとの考えを示した。三役から変更の指示については「展示内容を変更するとか、沖縄戦の実相を薄めるとの意味での指示はない」とし、3月23日稲嶺知事への説明の席上、「国策を批判するような展示はいかげなものか」「政府と対立する展示はいかげなものか」などとする趣旨の発言をしたとされるこ

とについては「三役や局長ら参加者に聞いたが、言ってなかったと説明していた」と否定した。(琉・タ9/27)

自民党県連の嘉数昇明会長、翁長雄志幹事長、翁長政俊政調会長は午後、石川副知事に三年間の監修委員会の議事録、見え消しの部分を含め代表質問の前日(29日)までに事実関係をすべて公開すべきだと要請した。(琉・タ9/28)

9月28日

琉球新報朝刊は、比嘉良彦県政策参与が、八重山平和祈念館の展示工事業者から意見聴取した際、県文化国際局幹部が変更作業を進めた詳細な経緯を記した文書の提出を受けていたが、その事実関係について十分に調査していなかったことを報道した。(琉9/28)

県の比嘉良彦政策参与は28日、稲嶺恵一知事に前日提出した調査報告書について、公開する方針を明らかにした。(タ9/29)

9月29日

県は午後、「見え消し」と呼ばれる内部文書B4判二枚を公表した。金城勝子文化国際局長は、この文書を七月下旬稲嶺恵一知事ら三役に報告し、知事からは同文書や担当部局の見直し作業に異論は出ず、事務方が進めてきた展示内容の見直し案を事実上、了承していたことが明らかになった。また展示業者に「情報交換」として渡していたことも認めた。この「見え消し」は琉球新報9月20日報道記事と同じ物であった。同席した比嘉良彦県政策参与は、結論だけを記したA4一枚の調査報告書を公表した。比嘉良彦県政策参与は調査内容の不十分さを認めて八重山祈念館監修委員との話し合い等再調査する考えを示した。比嘉参与の再調査は▼見え消しと呼ばれる文書が二枚以外に存在するかの確認▼八重山平和祈念館元監修委員らの聴取▼県内部の作業について、文化国際局幹部や平和推進課担当責任者の聴取などを、行うとしている。監修委員会の緊急会議が午後比嘉良彦政策参与や金城勝子局長らが出席し県庁で開かれた。監修委員会口述記録と、作業過程の中で県が作成した一連の資料とを一緒に公表していくことを確認した。比嘉政策参与が、数カ月間にわたって委員会が開かれなかったことは会長代理に責任があるとの発言をしたという。(琉・タ9/30) 県母親大会連絡会が金城勝子文化局長に抗議文を手渡した。

9月30日

午前10時から開会予定だった県議会九月定例会代表質問は、県の新平和祈念資料館見直し問題で、稲嶺恵一知事ら三役の関与が明らかになったことで、質問内容の差し替えを議長に申し入れ、その調整で開会が遅れた。県議会の代表質問の通告締め切りは27日正午。一般質問は29日正午。県が「見え消し」を公表するとして記者会見を開いたのは29日午後四時半だった。(夕・琉9/30)

県議会の155の傍聴席は平和団体や市民らでほぼ埋まった。知事ら三役が「見え消し」文書を県文化国際局から受け取り、内容を把握したのは7月31日。こうした事実を基に「展示変更の関与」を問われた知事は事務方の作業の中間報告を受けただけで、監修委員に了解なく変更することはないと答えた。変更に関与していないとの認識を繰り返した。(夕・琉10/1)

八重山平和祈念館問題で変更案は監修委員の「了解を得ていた」との金城局長の答弁を野党は追及した。伊良皆氏の質問に対して金城局長は沖縄戦の「住民集団死」の写真説明は、文献によって異なり、集団死や集団自決としての活用が困難なため「沖縄戦で犠牲になった人々」とした、展示内容案全体にわたって同意が得られたものと理解したと答えた。下地氏は資料館問題で平和行政について前県政の総括と稲嶺県政の基本理念を問い、知事は「戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝え、広く世界に目を向けた幅広い視点に立って、平和の発信、創造に努めていく。なお、前県政の平和行政については一定の評価をしている。特に平和の礎については県民、日本軍、米軍そして韓国をはじめとした諸外国の人を平等にしかも、命の尊さを表している。それこそ人類普遍の精神だと思うと答えた。(夕・琉10/1)

午後、与党会派代表翁長雄志(自民)、金城繁正(県民の会)、新垣哲司(新進沖縄)、西銘恒三郎(無所属)の四氏が共同記者会見。監修委員の一人が県議会質問の参考のために野党県議に送った文書三枚を公表し、翁長氏は「中立的な監修委員会が、県議会前に野党にアドバイスするのは一党一派に偏しており、配慮が欠けている」「監修委員しか知らない内容が含まれている」と述べ、遺憾の意を表明した。資料館の展示内容真相究明のために監修委員会の議事録の早期

公表を求めた。(夕・琉10/1)

県博物館協会(会長・大城将保県立博物館長)の秋期研修会が石川市中央公民館で開かれ、平和資料館に唯一いる学芸員は、新館の運営協議に一切かかわっていない、管理運営面の知識の受け継ぎや現在の委託運営から県の直接管理にする必要性、監修委員や業者と運営方法の調整、平和資料館設置条例未定な点や、開館作業にかかわる学芸員が皆無の現状、調査研究の保証がみえない点等が問題点として出された。(夕10/2)

10月1日

県議会は午前十時から、一般質問が始まった。八重山平和祈念館の展示内容変更問題で金城勝子文化国際局長は、八重山監修委員会へ十分な説明がなされず、その後の混乱を招いたことを初めて陳謝した。

また午前中、伊波洋一氏(結の会)の質問が監修委員会の議事録を引用しているとして、与党は「公開されていない資料が、特定の議員にわたっている。これでは公平な論議が保証されない」として反発。一時、議場が混乱した。八重山平和祈念館の展示内容について金城局長は「沖縄戦および戦争マラリアの実相を伝えるものとして本館と整合性をはかる必要がある」と説明。写真説明の書き換えも「本館と同一の写真を用いると、表現も同一にする」と述べた。「日本軍は住民を守らなかったのが沖縄戦の実相と言えないか」との伊波氏に対し知事は「沖縄県民を守った例も、守らなかった例もいろいろなケースがある。戦争の分析については多くの論考がなされており、その成果の深まりが期待される」と答えた。(夕・琉10/1)

午後、知事は3月23日の三役概要説明時、「政府と対立するものの展示はいかがなものか」という発言を否定し、政府の関与も強く否定した。監修委員の任期は11月9日だが、来年の開館までお願いしたい。八重山については今後とも協議の場を設けたいと述べた。金城勝子文化国際局長は「事務局でいろいろ検討したが、事務局は研究者、専門家ではない。この辺では力不足だった」と答えた。

午後、与党四会派の代表が、県庁で監修委員石原昌家氏に会い特定の会派の議員だけに監修委の資料を提供するのは、公正、中立性に反すると抗議した。これに対し、石原氏は与野党に関

係なく、資料館問題を考えてほしという気持ちであり、資料には何ら秘密性はなく、個人の判断で渡したと釈明し、公平さを欠いたという指摘に対してと陳謝した。抗議の中で、監修委員会の資料公開が求められたが、宮城会長代理は現段階では難しいと回答。このため、石原氏が「個人の立場」と説明し、資料を提供した。(琉・タ10/2)

新平和祈念資料館・八重山平和祈念館問題の緊急学習会(主催・高教組)がこの日、教育福祉会館であった。新城俊昭さんは新資料館と平和の礎(いしじ)との関係について説明。「礎には崇高な理念があるが欠点もある。被害者も加害者も一緒に刻銘され、それについての説明がない。詳しい状況を語るのが資料館」と意義を述べた。(琉10/2)

10月2日

「第三回平和・友好・交流集会」(同集会実行委主催)が二日、平良市内の宮古郡農民研修センターで開かれ新平和祈念資料館問題をめぐり沖縄戦の実相をわい曲・改ざんする稲嶺県政を糾弾する決議を採択した。(琉10/3)

10月3日

沖縄タイムスは5月12日と同13日に行われた文化国際局幹部と所管の平和推進課の担当者による見直し作業の経過をまとめた文書の存在を報道した。用語の検討では、「虐殺」を「犠牲」に、「路上で射殺された老女」は「路上で犠牲となった老女」に書き換え、「壕(ごう)追い出しの数」と「日本軍による住民犠牲の数」は削除。模型のガマ製作では、日本兵の残虐性が強調され過ぎないように展示にするなどとしていた。9月29日、「二枚の見え消し以外の文書はない」、見直し作業を始めた時期を六月に入ってからとしていたが、いずれも事実と異なる説明だったことを明らかにした。(タ10/3)

10月4日

琉球新報朝刊は、県が「見え消し」は二枚がすべてであると説明してきたが、このほかにも展示内容全体を変更した「見え消し」や変更指示文書が5月から8月まで数回に渡って、展示工事業者にも渡っていたことを報道した。その後監修委員会が直接、展示工事業者に確認し、公表された以外の「見え消し」文書の存在を認めた。また、「おびやかされる人権」が「人権について」に変えられ、アイヌ、被差別部落、沖縄

基地、在日韓国人、在日外国人という情報検索が削除されていることを県側が変更説明で説明しなかったことも報道した。(琉10/4)

一方沖縄タイムス朝刊は、上記の変更指示がA3版で数十頁にもものぼる文書であり、監修委員会が9月30日に独自の調査で県にその文書の存在を問い合わせたところ提供するという返事があったと報道した。(タ10/4)

上記のような報道をうけ午前中、野党は議会への虚偽答弁の責任と文書公開を議長を通して執行部に求めた。(タ琉10/4)

琉球新報夕刊は県文化国際局が展示業者に対し、8月11日以後、すでに渡していた見えけし文書を廃棄するので返却するよう求め、業者は返却していたこと、8月28日に詳細な変更が明らかになると、8月30日までに「見えけしはなかったことにする」と金城局長が指示していたことを報道した。また県から指示された展示内容変更案のメモが県に提出される予定であることも報道した。(琉10/4、タ10/5)

4日朝から空転が続いた県議会九月定例会は、与党の17年ぶり(前回は教科書問題に関する西銘知事の問題発言による)の開議請求により午後六時すぎから、野党が出席しない中、与党だけで一般質問が行われた。(タ・琉10/5)

午後6時30分、石垣市民会館で「八重山平和祈念館展示資料改ざんに抗議する緊急集会」が開かれた。星の子劇団の平和コンサート、元監修委員潮平正道さんが経過報告、識名校長の妻識名清さんが体験談を語り、中山仲亨教育長、大浜長照市長のあいさつもあった。(タ琉10/5)

10月5日

県議会野党側は午前中議会を欠席し、正午から県庁前広場で報告集会を開いた。集会には「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」も参加した。野党側の代表新垣善春社民県連委員長は、本会議欠席に至った経緯を説明。沖縄平和運動センターの崎山嗣幸議長、統一連の比嘉正夫議長が報告した。(琉10/5)

午後、執行部が今後の審議は誠意をもって答弁すると答え、6日から野党も議会に出席することになった。(タ琉10/6)

琉球新報夕刊は次のように報道した。八重山平和祈念館の展示工事業者は比嘉良彦県政策参与の意見聴取の際の様様を次のように述べた。業者は比嘉参与に、県平和推進課の担当者から大

幅な変更を求められた時、監修委員会に諮るよう求めたが、「県の権限でやる」との言葉を繰り返した。さらに開館当日、正面に掲示されるはずの波照間小学校児童の大パネルが掲げられずに地元の監修委員らで騒ぎとなり、石川秀雄副知事が掲示を約束したものの、その場で掲示しなかったという。と説明した。これを聞いた比嘉参与は「事務方にも大きな瑕疵がある。正確に物事を伝えておらず、『県の権限』を口にするには許されるものではない。副知事にも当然、責任はある。掲げるということが決定している写真パネルについて、事実関係を知り得た直後で、即、事務方に命じるなりして掲げるべきだった。後日という理屈は通らない」との考えを述べた。しかし調査結果報告書にはそのことを、排除した形でまとめていた。これに対して比嘉参与は発言の事実を認め「副知事が祝いの席を壊したくなかったのだろう、という業者の説明で納得したから副知事本人には聞かなかった。担当者の件は口げんかみたいなので、沖縄戦の実相をゆがめる方向ではないからだ」と説明したという。こうしたやりとりは業者側が内部文書として記録していた。その一部が同祈念館の監修委員に渡り、同委員が野党県議に提供したことを知った与党県議団が問題にして存在が表面化した。(琉10/5)

沖縄平和センター主催「沖縄戦の展示資料改ざんを許さない集会」が琉球新報ホールで夕方開かれた。報告者は潮平正道氏と比屋根照夫氏であった。(タ琉10/6)

10月6日

沖縄タイムス朝刊は3月23日に知事応接室であった稲嶺恵一知事ら三役と担当部局の業務報告での三役と事務方の質疑応答をまとめた内部文書を入手したと報道した。《内容は3月23日参照》(タ10/6)

上記の報道をうけて、稲嶺知事は石川秀雄、牧野浩隆両副知事が同席する中、取材に応じた。琉球新報夕刊2面は次のような要旨を報道した。

—「反日的になってはいけない」という発言の趣旨は。

知事 韓国の戦争資料館を見た時に、徹底した反日感情が流れていた。もう一つは、残虐な場面では視線を大人の高さまでカバーをつけて、子供が見えないようにしていた。この二つが印

象的だった。例を挙げて、そういう話をした。一反日的になってはいけない、と言葉に出して感想を述べたのか。

知事 述べているんでしょうね。メモにあるんだから。その時はお互い雑談に近い形で意見交換していた。それが大きな話になっている。その場は審議でも何でもなく、初めて説明を受けて、個人的な感想を述べたり質問をしたりしただけだ。はっきり記憶にないが、世界の平和に貢献するようなものにしたいとよく言っている。

—メモは確認したのか。

牧野副知事 それは事務局から、先週もらった。

知事 しかし(報道されているのは)その時のものではない。回答とかがついているから。それであれっと思った。

—どういう状況だったのか。

知事 大きな模型を前にして、立ったまま感想を述べ合った。オフィシャルなものではないから、いっぱい人がいた。雑談に近い形でお互いに意見交換をしていた。

—「国策に反するものはいかがか」という発言をしたという指摘には。

知事 僕は韓国の例の話をしていたのだ。

牧野副知事 反日的というのと国策に反するというのでは違う。言葉はファジーな面がある。受け取る側によって勝手なイメージがでる場合もある。どういう状況で言葉が使われたかだ。

知事 「国策」と言った記憶がないので、(その場にいた)全員に聞いた。だれも言っていないので(言っていないと)答えた。韓国の話をかきんにしたからね。

—その後変更するような指示はしているのか。

知事 (断じて)していない。最終的には監修委員会で決めると一貫して言ってきた。

(タ・琉10/6)

平和祈念館資料改竄抗議集会実行委員会(自治労。沖教組、高教組、みーどうんの会、戦争マラリア遺族会、なちばなの会)代表四人が八重山支庁を訪れ、四日集会で採択された独立した運営機関設置等を求める要求決議文を木場支庁長に手渡した。(八重山毎日10/7)

自治労県本部は午前県文化国際局長に抗議決議文を手渡し、情報公開を求めた。(琉10/6)

10月7日

琉球新報朝刊は常設展示全般の見え消し文書41枚の文書の存在とその要旨を報道した。また前日琉球新報が報道した、知事がガマの模型図案について難色を示した点について知事ははっきりした記憶がないと否定した。(琉10/7) 一方、沖縄タイムスは朝刊で、7月23日三役説明の場で、知事らが「県政は変わったのに展示が変わっていない」「サミットで全国からいろんな人たちが来る」などと発言していたことを報道した。(タ10/7)

牧野副知事は、7月23日の三役説明の場で「新県政の基本認識を入れた館にするためには、新しい監修委員を入れるべきだ。国家に対する認識など、基本的な認識が異なる」などと発言していたことを認めた。その上で国際安保政策では、理想論に立脚した非武装中立主義と国連憲章に基づく集団安保がある。いまわしい戦争を二度と起こしてはならないということに関し、国連憲章に基づく集団安保が現実の政治を動かしており、平和を達成するために、考え、学ぶコーナーを設けることが必要だと思い、国連憲章に言及した。監修委員うんぬんという発言はこうした視点を、検討の過程で自由に言及したもので、私の言及にとどまり、実行されてはいないと釈明した。(琉10/7)

午前県議会の文教厚生委員会では同資料館の展示内容変更案をまとめた見え消しと呼ばれる文書など209ページの資料が委員に配布された。(タ・琉10/7)。

石川秀雄副知事は七日午前、文教厚生委員会の席上、3月23日の三役の報道にあるような発言もあったと思うと認め、事務方は、それらの感想や意見などを重く受け止め、検討作業を始め、7月23日に、三役に対し再度報告があった際も、10月7日の報道にあるような意見などが出たことも認め謝罪した(タ10/7タ刊5面)。琉球新報夕刊は七月中旬、監修委員会の承諾なしに行政内部で決めた変更案に基づき、展示工事業者に壕の人形制作を発注していたことを報道した。

午後からの県議会の文教厚生委員会で石川秀雄副知事は「事務方が(知事発言を)重く受け止めていると思う。そのことが二枚(見え消し)の中に出てきた。三役の関与とみるなら関与でいい」と述べ、知事発言が事実上変更作業のきっかけになったことを認めた。詳細な「見え消し」

は展示工事業者に渡ったかどうかについて「電話で確認した限りではなかった」と否定した。「見え消し」文書を破棄するため返却するよう求めた、という報道に対し金城局長は「二枚を職員が回収した」と答え事実を認めた。理由については「八月十一日の報道の後、監修委員会からの批判があった。このままではスムーズな作業が進められないと判断した」と語った。外間久子氏の質問に対して金城局長はいわゆる見え消しは委託業者に検討を依頼した二枚だけだ。(他の資料は)形としては見え消し的な資料だと答弁した。(タ・琉10/8)

監修委員会(宮城悦二郎監修委員会会長代理)が、県庁内で開かれ、県側が県議会に出した資料と展示業者の資料を提出する代わりに、監修委員会は▼公述記録を公表する▼ガマの展示は監修委員会の決めた形で最終決定▼展示物に関する裏付け資料をデータベース化するため予算要求の三点を確認した。委員会後に宮城委員長代理、部会長の星雅彦、石原昌家の三氏が会見。銃を外した形で製作した日本兵の人形について、展示業者が県の指示でいったんは銃を外した形で製作しながら、報道後、ほごにされ、壊したとの報告があったと話した。(タ・琉10/8) 稲嶺恵一知事はこの日夜、那覇空港で記者団に対し、副知事が答弁した通りだと述べ、三役が展示内容の変更に関わったことを認めた。(琉10/8)

10月8日

県議会の文教厚生委員会で午後から展示工事業者に対する県の変更指示をまとめた文書群について質疑が行われた。同文書の中に「日本の一県にすぎないので、日本全体の展示・記述について考えるように」という記述があり、3月23日の知事発言と一致している。金城勝子局長は「知事の感想を重く受け止めて、県から業者に検討依頼した」と語り、今回の展示内容の変更が知事の意向をくんで事務方が業者に指示していたことを認めた。

石川副知事は新平和祈念資料館の展示内容変更作業を中止し元に戻し、八重山平和祈念館の展示内容変更は地元の意向をくんだ協議機関の設置を表明した。外間久子氏(共産)は、知事の「反日的にならないように」という発言、牧野副知事の見解を確認したいとして、知事と牧野副知事の委員会出席を求めた。知事の常任委員会

出席は前例がないため、与党各派が反対し、否決された。資料館問題については継続審議となった。(タ・琉10/9)

10月10日

沖縄戦記録フィルムフット運動の会は「10・10空襲の日に沖縄戦を考えよう」会を、県女性総合センターで約70人の参加者のもと開いた。県平和祈念資料館、八重山平和祈念館の展示内容変更問題について保坂廣志琉大教授と伊波洋一県議が報告。(タ・琉10/11)
「歴史を拓くはじめての家うちなあ五周年全国のつどい」で前県知事の大田昌秀氏を囲む集いが開かれ、大田昌秀氏は新平和祈念資料館問題については「このままうっかりしていると、未来にわたって、基地の犠牲を負わされる可能性がある。最も今懸念しているのは、多数決の論理で、有事法制、憲法改正が出てくるのではないかということ」と指摘した。(琉10/12、タ10/28)

10月12日

監修委員会が午後、県庁で開かれ、県から見え消しなど内部文書群の提出を受けた。これを受けて監修委員会は三年にわたるすべての会議録を一般公開することを決めた。また会議では県側が承諾なしに展示工業者に発注していたことも明らかになり、三月時点の監修委員承認案に戻すことを確認した。

10月13日

野党全体会議で知事から「虚偽答弁」や、県政を混乱させた責任を認める説明が得られない場合、公明党を除く野党議員は最終本会議で知事不信任の緊急動議を行うこと決定。

午後、監修委員会「平和の発信・学習部会」(石原昌家部会長)が県庁で開かれた。県が展示から削除したアイヌ、非差別部落、沖縄基地、在日韓国人などの各問題を紹介する「日本の中の人権・差別問題」の展示については、三月時点の監修委員会承認案に戻すことを確認した。県から提案があった触感を通し、生き物が暮らす環境について考えるコーナーについては「平和資料館になじまないの、必要ない」とし展示がみおくられた。石原部会長は「平和の発信部会では直接、歴史の改ざんにかかわるものはない」とし、県側が委員の承諾なしに発注し、製作が進んでいる同部会の展示に関しては大方、了承する意向を示した。(琉10/14)

午後、沖縄県職員労働組合(大山勝也委員長)の代表らは、県庁に金城勝子県文化国際局長を訪れ、県民に不信感を与えた知事の責任を問ったところ「上からの感想や意見を事務方は重く受け止めた。指示というものではない」と述べた。今後、県職労は総務部長に対し「意見」と「指示」とはどのように使い分けているのかを明確にするよう申し入れを行う方針という。(タ・琉10/14)

夕方共産党は那覇市の県立武道館で演説会を開催。新平和祈念資料館問題は事実の隠ぺいは悪政につながる。沖縄戦体験を世界に伝えようなどと訴えた。(琉10/14)

県マスコミ労働組合協議会主催の「反戦ティーチン」が沖縄青年会館で行われ、県内のマスコミ関係者ら六十人が参加した。新崎盛暉沖縄大学教授が「沖縄サミットと基地問題のゆくえ」と題して講演した。新平和祈念資料館問題に対しては「歴史をどう認識するかは過去の問題ではなく現在の問題。基地と沖縄戦は直結しており、戦争の残虐性を薄めることは基地の容認につながる」と語った。(タ・琉10/14)

石垣市議会小底嗣洋議長らは石川副知事に市議会決議にもとづき展示内容の見直し等を要請した。(タ・琉10/14)

10月14日

午前八時半には、社民・護憲、社大、共産、結の会、公明党の県議会野党会派が知事と面談。県議会での謝罪と、三役の政治責任を明確にするよう申し入れた。昼すぎから記者会見を開き、「稲嶺知事は資料館問題の責任を認識していない」などとする抗議声明を発表した。県議会最終本会議での知事不信任の緊急動議は見送った。(タ・琉10/14)

稲嶺恵一県知事ら三役が午前に行った記者会見で、稲嶺知事は冒頭で「私と前知事とは平和観や行政についての基本的な姿勢に違いがある」と前置きし、展示変更の指示をしていないとの見解を繰り返した。記者団から説明の場で意見を述べたことが指示ではないかと聞かれたが「指示という認識はまったくない」と述べ、さらに一連の問題についての責任の所在については「私自身は監修委員会がすべて決めると思っており、それまでの作業段階の事柄がここまで問題になるとは思わなかった」と述べ、責任の所在は明確にしなかった。「これからは中身を広

く積極的に公開して、資料館の作業を早く進めることに全力を尽くすことでご心配かけたことをカバーしたい」と話した。石川秀雄副知事はガマの展示で日本兵から銃を外した理由については、監修委員の意見を反映して決めたかのような釈明をした。また「県の指示した展示変更案で製作した粘土造形が壊されたとの報道は誤り」「四十枚の見え消しはその検討の経過を示すもの」とこれまでと異なる説明を行った。(タ・琉10/14)

監修委「沖縄戦部会」は午後、県庁で開かれ、(1)戦争体験者の証言、ビデオの編集(2)ニュートラルゾーンの展示(3)住民犠牲の諸相の展示の三点を検討した。検討の結果、(1)については、既に収録した260人分の証言ビデオのうち、100人分を新資料館に展示する。同部会では、県や業者と相談しながら、これら証言内容を分析し、テーマ別に厳選していくことを申し合わせた。また、住民虐殺や壕追い出しなど、戦時中の住民犠牲の状況を展示する(3)については、写真や説明文の検討は、全体会議の場で話し合っていくことを確認。(2)に関しては、ニュートラルゾーンに可能な限り展示物を掲示するという三月の監修委員会の原案通りに進めていくことを決めた。県に対し、三月までの展示原案と見え消し、現在の案の三点を示した対照表を出すよう要請した。(タ・琉10/15)

10月15日

「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」の高里鈴代、糸数慶子の両共同代表らは午前、県庁に親川盛一知事公室長、金城勝子文化国際局長を訪ね普天間基地の県内移設反対と新県平和祈念資料館の展示の「改ざん」をしないよう求める要請を行った。(タ10/16)

10月17日

うないフェスティバル'99が那覇市前島のとまりんで開かれた。新平和祈念資料館問題では行政にお任せではなく、ボランティアガイドなどで市民が参加していく仕組みづくりが必要、壊された日本兵の人形を再び作る費用は税金を使うのかなどの声が上がった。(琉10/18、タ10/20、琉10/21)

10月21日

午後、沖縄平和ネットワーク(村上有慶委員長)、沖縄戦記録フィルムフット運動の会(中村文子事務局長)、県歴史教育者協議会(田

港朝昭委員長)の三団体の代表らは金城勝子県文化国際局長を訪れ、前回申し入れた新しい県平和祈念資料館の展示内容や運営方法についての回答を求めた。運営のあり方について金城局長は「検討中で、まだどういう形になるのか決まっていない」と答えた。また八重山平和祈念館の展示変更問題について「できるだけ早く協議の場を設けたい。まずは局の考えをまとめた」と説明した。(タ・琉10/22)

10月23日

基地の県内移設に反対する県民会議において新県平和祈念資料館問題の「歴史改ざんへの抗議決議」が採択された。(タ10/28)

10月28日

戦後部会が28日、県庁で開かれ、県が見え消し作業で削除した天皇メッセージやニミッツ布告を戻すよう指示し、核の問題を扱ったコーナーに復帰前に米軍が1200発の核を沖縄で保有していたとする新資料を新たに加えることになった。(タ・琉10/29)

11月2日

沖縄平和ネットワーク(村上有慶委員長)、沖縄戦記録フィルムフット運動の会(中村文子事務局長)、県歴史教育者協議会(田港朝昭委員長)の三団体の代表は午前、県庁を訪れ、稲嶺県知事に対して、新平和祈念資料館の展示内容や運営方法について、県民に公開説明会を開くよう要請した。三団体は、10月21日に行われた金城勝子県文化国際局長の口頭説明を、「誠意に欠ける不十分なものである」と批判。12月県議会前に、監修委員参加の下で、県担当者による明確な説明を求めた。(琉11/2)

11月3日

第三十六回護憲大会(主催・同実行委員会)が県立武道館でシンポジウムが行われ、東京国際大の前田哲男さんは新平和祈念資料館問題等は「通信傍受法や国旗国歌法などの成立と同様に新ガイドライン症候群の流れという視点で見る事が大切」と話した。(タ11/4)

11月4日

監修委員会が午後、糸満市摩文仁の同資料館で開かれ、県から三月時点の展示案と展示変更作業を示した見え消し、九月時点の展示案の三点を示した対照表の提出を受けた。また作業を迅速に進めるために監修委員と外部の専門家で構成する作業部会の設置を決めたほか、監修委員

会の会長に宮城悦二郎会長代理を選任した。展示内容については戦後沖縄部分の展示に天皇メッセージを元に戻すこと、国連については、国連憲章や機構などを中心に展示することなどを決めた。(タ・琉11/5)

11月5日

学者、文化人らで構成する「平和・民主主義・革新統一をすすめる沖縄懇談会(沖縄革新懇)」の代表ら五人は、県に金城勝子文化国際局長を訪ね、新県平和祈念資料館や八重山平和祈念館の展示内容変更で、県民への謝罪を求める稲嶺知事あての申し入れ書を手渡した。(タ・琉11/6)

11月10日

県遺族連合会は石川秀雄副知事を訪ね、新平和祈念資料館の展示内容について、思想・信条を超越して世界恒久平和の希求を高揚させる展示内容であるべきと主張するとともに、同胞相共に助け合う立場にある住民に銃口を向けている表現は、遺族として絶対に看過できない、と指摘した。

11月12日

琉球新報は新報・毎日世論調査で県平和祈念資料館問題も質問しその結果を公表した。

「どういう展示方法がいいか」と質問。「沖縄戦の実態をありのまま伝える」が80.5%で最も多く、「残虐性が強調されすぎないような工夫は必要」が8.5%、「反国家的にならないように展示した方がいい」が7.4%、「分からない」が3.6%と続いた。これを県政を「支持する」「支持しない」でみると、県政を支持しない人で95.2%、支持する人でも72%に上り、「残虐性が強調されすぎないような工夫」「反国家的にならないように」を合わせた24.9%を大きく上回った。支持政党別でみると、「ありのまま」は自民党が69.6%、社民党が85%、共産党が94%、公明党が88.8%といずれも高い数字を占め、党派を超えて沖縄戦の実態をありのまま伝える必要性を示した。また年齢別でみると、「ありのまま」は20代が89.9%と最も高く、30代83.2%、40代81.5%、50代82.7%、60代76.3%、70代以上74.7%

で、沖縄戦体験者ほど低い数字になった。一方、地域別では八重山平和祈念館の展示変更問題が上がった八重山地域では88.8%と最も高く、続いて中部地域が83.6%、南部地域が80.8%、北部地域が75.1%、宮古地域が60.9%となった。(琉11/12)

県議会文教厚生委員会(喜納昌春委員長)は午後、糸満市摩文仁にある同資料館を視察した。(琉11/14)

11月26日

自治労県本女性部(宮平のり子部長)代表は金城勝子局長を訪ね、新平和祈念資料館と八重山平和祈念館の展示内容が変更された問題で、事実に基づく展示内容にするよう要請した。金城局長は県の方針を説明しながら「戦争の実相を正しく伝えるという立場は同じだ。沖縄戦にはいろいろな事実があり、中には助けられた人も」と答えた。(琉11/27)

沖縄県博物館協会の大城将保会長らは午後、県庁に金城勝子文化国際局長を訪ね、学芸員を適正に配置することや調査研究できるよう条例を改定することなど新県平和祈念資料館の運営方法についての申し入れを行った。これに対して金城局長は「現在、平和推進課で検討している」と答えるにとどまり、新資料館の運営について明言しなかった。同協会は県議会にも同様の申し入れを行った。要請書には(1)現県平和祈念資料館の設立理念を引き継ぐこと(2)登録博物館としての条件を満たすよう学芸員を適正に配置すること(3)学芸員の調査研究、資料保存、教育普及などの活動を保障することなどが盛り込まれている。大城会長は現資料館の条例には平和を祈念す博物館法では、都道府県が設置する博物館には十七人以上の学芸員を置くことを求めていることも説明した。(琉11/27)

(沖縄県歴史教育者協議会事務局)

注

(1) 大城将保「」時代への遺産-沖縄県立平和祈念資料館 - 地域文化施設づくりと科学者運動の役割(『日本の科学者第14巻3号』1979年)